

---

# 山口県母子寡婦福祉連合会

---

## <団体概要>

### ・沿革

結成年月	法人設立	一般財団法人移行
昭和25年7月12日	昭和38年7月1日	平成26年4月1日

### ・設立目的

ひとり親家庭等の福祉の増進を図るとともに、県内の母子寡婦福祉加盟団体及び関係機関と連携し、ひとり親家庭等が豊かで安心して暮らすことができる社会づくりに寄与することを目的とする。

上記の目的を達成するため、次の事項を重点目標とする。

- 1) ひとり親家庭の自立基盤の充実と生活安定の向上、並びに子どもたちの健全育成を図る
- 2) 地区組織活動体制を確立強化するため、中堅幹部の起用等組織の活性化を図る
- 3) ひとり親家庭等相互の連帯を深め、未加入者の加入促進を図る
- 4) 地域社会への積極的参加を図り、地域活動を通じて本会の認識と評価を高める
- 5) 男女共同参画の推進に努力する
- 6) 活動資金の確保を図る

### ・活動内容

令和7年度事業計画

- ・エンパワーメントフェスタ 2025（女団連共催）
- ・ひとり親家庭研修会（交流会）
- ・59回山口県母子寡婦福祉大会（山口県母子寡婦福祉連合会創立75周年記念）
- ・令和7年度中国・四国・九州地区母子寡婦福祉研修大会参加（鳥取県）
- ・令和7年度全国母子寡婦福祉研修大会参加（鳥取県）
- ・第75回山口県総合社会福祉大会（県社協共催）
- ・全国母子寡婦家庭指導者研修会参加（東京都）
- ・家計管理・生活支援講習会（17会場）

### ・加盟団体

一般財団法人 全国母子寡婦福祉団体協議会

## <要望事項>

### 1 取りまとめの経緯

- ・第59回山口県母子寡婦福祉大会（山口県母子寡婦福祉連合会創立75周年記念）

- ① 開催日 令和7年9月6日（土）
- ② 会場 山口県教育会館 ホール
- ③ 参加者数 230名
- ④ 大会内容
  - ・式典、行政説明、講演、活動報告、宣言・決議
- ⑤ 申合せ事項

私たち山口県母子寡婦福祉関係者は、ひとり親家庭並びに寡婦の生活の安定と

福祉の向上を図るとともに、子どもたちの健やかな成長を支援し、団体の果たすべき役割と課題を確認するために「第59回山口県母子寡婦福祉大会」を開催しました。

近年の食品・生活必需品の物価高騰によりひとり親家庭並びに寡婦の暮らしは、大きな打撃を受けており、厳しい状況が続いています。このような状況の中、生活支援、就労支援等官民の連携が打ち出されています。

戦後80年の今年、当団体は創立75周年を迎えました。私たちは、原点に立ち返り、ひとり親家庭並びに寡婦が安定した生活を営みながら、安心して子育てできる明るい未来のために、関係機関と一層の理解と協力を得て、地域社会に貢献する団体として総力をあげて、その実現に努力することを申合せました。

## 2 要望事項

「第59回山口県母子寡婦福祉大会」にあたり、“山口県母子寡婦福祉連合会創立75周年”を記念して、ひとり家庭及び寡婦の福祉向上のため、次の事項の実現を関係機関に強く要望します。

- 1 子供の貧困対策として、子どもの将来が、その生まれ育った環境に左右されることなく希望する進路が選択できるよう、進学を経済的に支援するための給付金型奨学金対象枠の更なる拡大を要望します。また、高等教育の入学金・授業料免除の支援対象世帯および大学・高等専門学校等の対象校の拡大を要望します。
- 2 「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」に基づき、雇用の拡大が図られるよう積極的に正規雇用施策が講じられるとともに、非正規雇用者の同一労働同一賃金が徹底されるよう要望します。
- 3 共同親権については、共同親権が望ましいケースと単独親権の方が良いケースなどの基準・運用を明らかにし、子どもの利益を最優先に支援体制を整備いただくよう要望します。
- 4 養育費の確保が十分できていない現状において、養育費の支払い義務を法律により強化するとともに、養育費を支払う側に「養育費控除」を新設するなど、養育費の支払いが確実なものとなる制度づくりを要望します。
- 5 「ひとり親家庭及び寡婦の医療費助成制度」については、自己負担額や助成内容が居住地による格差を無くすよう、また、病児保育料の国による新たな助成制度の創設を要望します。
- 6 自動販売機の設置や売店の運営管理については、「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」に基づき、優先して母子・父子寡婦福祉団体に発注されるよう要望します。又、事業主に対しても発注の働きかけをされるよう要望します。